

第 51 回 経営協議会 議事概要

- 1 日 時 平成 25 年 3 月 18 日 (月) 12 時 52 分～15 時 30 分
- 2 場 所 新潟大学 駒形キャンパス ときめいと 講義室 A
- 3 出席者 12 名 (下條学長, 生田委員, 仙石委員, 澤田委員, 山田委員, 絹川委員, 青山委員, 石委員, 大崎委員, 高橋委員, 敦井委員, 長谷川委員)
(ほか内山監事, 近野監事がオブザーバー出席)
※欠席: 内山委員, 神保委員, 村山委員
- 4 議事概要について
第 47 回, 第 48 回, 第 49 回及び第 50 回の経営協議会議事概要が確認された。
- 5 報告事項
 - (1) 平成 26 年度改組計画等について
農学部長及び仙石理事から, 大学院自然科学研究科に係る改組計画について報告があった。
次いで, 工学部副学部長から, 工学部に係る改組計画について報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○: 学外委員の発言, □: 本学側の発言]

 - (自然科学研究科改組に関し) 先端教育研究融合機構 (仮称) の具体的な機能・役割についてイメージがわきにくい。
 - 同機構は教育プログラムの提供やコーディネートを行い, 学位認定については (専門分野別の) 各研究科が行うことを想定している。
- (2) 経営協議会委員の意見への本学の対応に関する評価結果について
議長から, 平成 24 年度の本協議会において学外委員から提言のあった事項 (広報活動の充実及び大学院技術経営研究科の改善計画) への本学の対応状況に係る, 学外委員からの評価結果について報告があった。
関連して, 大学院技術経営研究科長から, 同研究科の現状について報告があった。
- (3) 平成 24 年度補正予算について
山田理事及び澤田理事から, 平成 24 年度新潟大学補正予算第 3 号及び同第 4 号について報告があった。

〔主な意見及び質疑等　○：学外委員の発言，□：本学側の発言〕

- （補正第 4 号：超過勤務手当支払いに関し）学会参加等を出張命令に基づき処理するのは、制度として無理があるのではないか。新たな制度を設けるなどの改善に向けた検討が必要ではないか。

（４）平成 25 年度新潟大学入学者選抜実施状況等について

生田理事から、平成 25 年度新潟大学入学者選抜実施状況及び東日本大震災等に伴う入学検定料免除実施状況について報告があった。

（５）平成 24 年度卒業（修了）予定者の就職内定状況について

生田理事から、平成 24 年度卒業（修了）予定者の就職内定状況について報告があった。

（６）国立六大学間の包括的連携に関する協定の締結について

議長から、国立六大学間の包括的連携に関する協定の締結について報告があった。

（７）新潟大学大学院実務法学研究科の在り方に関する有識者会議の設置について

議長から、4 月 1 日付けで「新潟大学大学院実務法学研究科の在り方に関する有識者会議」を設置する旨の報告があった。

6 審議事項

（１）年度計画（平成 25 年度）について

年度計画（平成 25 年度）について審議が行われ、承認された。

なお、議長から、本件については役員会の議を経て文部科学省あて提出する旨の発言があった。

（２）平成 25 年度予算について

平成 25 年度予算について審議が行われ、承認された。

なお、議長から、本件については役員会の議を経て実施に移す旨の発言があった。

（３）学則の一部改正について

入学定員の改定等に伴う、新潟大学学則の一部改正及び新潟大学大学院学則の一部改正について審議が行われ、承認された。

（４）就業規則の一部改正について

労働契約法の改正等に伴う以下の規定の一部改正について審議が行われ、承認された。

- ・ 国立大学法人新潟大学職員就業規則
- ・ 国立大学法人新潟大学特定有期雇用特任教員等就業規則
- ・ 国立大学法人新潟大学特定有期雇用短時間勤務特任教員等就業規則
- ・ 国立大学法人新潟大学特定有期雇用特任教員等及び短時間勤務特任教員等給与規程
- ・ 国立大学法人新潟大学非常勤職員就業規則
- ・ 国立大学法人新潟大学非常勤医師就業規程
- ・ 国立大学法人新潟大学職員給与規程
- ・ 国立大学法人新潟大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程
- ・ 国立大学法人新潟大学職員任免規程
- ・ 国立大学法人新潟大学職員の給与（諸手当）に関する細則
- ・ 国立大学法人新潟大学永年勤続者表彰規程